

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2393400060		
法人名	有限会社 ふなびきメディカル		
事業所名	グループホーム かがやき 西区		
所在地	〒484-0064 愛知県犬山市前原町西 3丁目35番2		
自己評価作成日	令和4年12月25日	評価結果市町村受理日	令和5年3月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy-osvoCd=2393400060-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
聞き取り調査日	令和5年2月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念にある「一人ひとりが笑顔でその人らしく生活して頂けるように」を基本にご利用者様やご家族様が安心・安全な暮らしと感じて頂けるようにサポートを心掛けています。日々のケアの中で、一人ひとりに対して問題・疑問が生じた場合などには、スタッフ間で話し合いを行い解決案(代替案)を見出していきながら、その人らしく生活がより快適に過ごして頂けるよう取り組んでいます。施設内以外での気分転換を図り(散歩)や野外活動(レクリエーションなど)を企画し、時季を感じて頂けるように支援をします。また経営母体に有床診療所が併設されており医療と連携することにより、健康で安心して過ごして頂けます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。
 ①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」
 ②軽減要件確認票
 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	「笑顔でその人らしく生活をして頂く」を理念に掲げ、日頃よりスタッフと話し合いの場を持ちフロア内に運営理念を掲示し共有している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナの影響により、外部との接触ができない状態なので地域との交流はできていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域住民の方の見学・来設の受け入れはコロナの影響によりできない状態にあり、認知症に対する理解・支援の方法・助言の発信ができtwいない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議にて、日々の活動と共に避難訓練の実施や推進会議の報告書を作成している。ご家族様・地域の方(民生委員、区長、老人会、犬山市役所職員)の方より書面での意見交換を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議で意見交換に基づき情報提供をしていただき、市役所からの質疑応答を行っている。また高齢者支援窓口の方が相談にのって下さる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	年2回身体拘束についての施設内研修を行い、事例検討、禁止行為の認識等再確認をし理解に努めている。また年4回法人内で身体拘束廃止委員会を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	定期カンファレンスにてご利用者様の状態把握を情報共有することでチームケアを遂行し、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	実践者研修、管理者研修等で学ぶ機会はあるが、事業所での勉強会がない為、学ぶ機会がない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に十分に説明し承諾を得ているが、その都度質問、問い合わせに対応している。また入所の契約時に管理者、ケアマネジャーが協力し聞き取りを行う。b		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時に普段の様子を報告しながら要望について聞けるように心掛けている。問題や課題は朝礼時や定期カンファレンスにて話し合い、運営推進会議の意見、要望を同用紙を配布している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職員面談の機会を設けるようにし、職員が悩んでいることや意識レベルを把握できるよう職員が提案しやすい環境づくりに努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職員がやり甲斐や向上心が持てるような職場環境になるように配慮している。職員の努力や実績に関しては、管理者が把握し自施設にて高評の場をつくりコミュニケーションを図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	現在、コロナの影響にて実施されていないが実践者研修や県主催の研修、外部の研修参加の案内、参加推進への働き掛け等あり可能な限り参加できる機会がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	相互の取り組みや困難事例の対処法についての意見交換などの交流機会を増やしていきたい。(コロナ終息後)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご本人様の面談時にアセスメントを行い、どのような生活が送りたいか、またご本人様のニーズをカンファレンスに等で議題として他部署・職員間で話し合いサービスに繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	施設見学時や契約時にアセスメントを行い、ご家族様のニーズをサービスに繋げると共に、ご本人様の自宅での生活歴や今後の要望についても聞き取りを行い、相談できる関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人様、ご家族様が「今、何を」必要としているかの要望を情報収集し、できる限りの対応に努めている。必要に応じて他事業所（他施設や居宅など）に相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日々の生活の業務（洗濯干し、畳み）を職員と共にやっている。日常生活に於いては、ご利用者様から色々な知識を得て、尊敬の念を忘れないように信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナの影響において、パーテーションを挟んでの面会を開放している現状ですがご本人様の近況をお話したり、ご家族様からの思いを傾聴し共に支援できるように心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナの影響により、外出支援ができていない現状である。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者様が不安や心配を抱えている時には、仲の良いご利用者様との関わりを勧めたり活躍できる場が持てるよう話し合い、孤立しないような環境づくりに努め生活を楽しめるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	サービス利用が終息後、また退所後の交流は保てていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご本人様の思いや希望が自由に伝えられるように、コミュニケーションを多く持てるような環境を作っている。また生活歴の聞き取りの中で馴染みのあるレクリエーションなどを提供している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご本人様とのコミュニケーションやご家族様からの生活歴、嗜好品やできる事などを把握しその方らしい日常生活が送れるように心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	個人記録に1日の行動、言動、身体、精神状況や細やかな「気付き」を記録し情報共有している。必要に応じて申し送りやカンファレンス等で話し合い、その都度対応策を検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人様やご家族様の要望、意見を踏まえ職員間で話し合い、現状に合った計画を作成するように心掛けている。状態変化の際はその都度、計画を変更している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の生活状況行動、言動、健康状態、精神状態)を記録し、アクシデント、ヒヤリハット報告等、申し送りやカンファレンスにて情報共有し介護計画の見直しの参考にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	聞き取りした内容をサービスに生かし、同一法人内の併設施設とも常に交流を持ち、他のニーズにも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナの影響により地域資源の利用ができなくなっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	同一併設内の医療機関から往診や24時間体制での医療支援を行っているが、ご本人様の要望を考慮しかかりつけの病院との繋がりを無暗に切らず、ご家族様の希望があれば他科受診の支援も行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護師との24時間体制にて連携が図れ、体調の変化、細かい状態変化について随時報告し、状態異常の早期発見に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	個人記録に最新の身体状況、薬情報を保管しており、緊急時の情報共有が速やかに行うことができる。また、症状が緩和され安定した際は受け入れを早期に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	体調の変化に関して随時、報告をご家族様に行い重度化した際、終末期までの状態や予期される経緯についてご本人様、ご家族様、スタッフで随時、話し合いを行い、支援に繋がっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	事故発生時、救急時の対応や応急手当等の勉強会は行っているが、実践はできていない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協働体制を築いている。	法人の災害対策に基づき、防災訓練を行っている。避難訓練についても独自で行い、非常食品(備蓄品)の確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	ご利用様を尊重した言葉かけを行い、特に入浴介助や排泄介助の際は、プライバシーを損ねないようにさり気ない声掛けに配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	ご本人様の思いや希望など自由に伝えられるように普段からコミュニケーションを多く持つように心掛けている。ご家族様からも情報提供をいただきながら対応できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ご本人様の拒否があった際は、一人ひとりのペースを尊重し自己決定できるように心掛けている。業務優先にならないようにご利用者様のペースに合わせ業務を遂行できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	希望に添って理美容院を利用している。季節に応じた衣類を選び、着て頂いています。また、衣類等の衣替えの時期にはご家族様へ依頼をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	現在、コロナの影響により食事の準備、片付け等ご利用者様と職員と一緒にいることができていない。おやつ作りなどのイベントも企画することができていない。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量の状態に応じて一人ひとりの水分摂取、食事摂取、体重の増減の管理等、看護部と相談して改善できるように連携を図っている。食事時間は一人ひとりのペースで楽しみながら召し上がっていただけるように配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔内の洗浄や歯磨きを行っている。自己にてできる方は促しながら見守り後、口腔内の確認をする。介助が必要な方は職員が介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	ご利用者様に対して尊重した言葉かけに配慮して排泄介助を行っている。排泄チェック表を作成し、それに基づき個々の排泄パターンの把握に努めて遂行している。生活リズムに合わせて、夜のポータブルを設置している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	毎日のレクリエーションにて便通体操を取り入れたり、散歩などで運動の機会を作っている。食事量や水分量も個々に合わせた形状にて提供している。また、牛乳やバナナなど便通に繋がる食物繊維を摂取していただくように工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	入浴介助は、施設で決められた時間内にて行われている。(曜日・時間帯)入浴拒否が強い方には、シャワー浴を薦めたり拒否の理由を探りながら、時に職員の交代や時間変更、後日への変更を試みながら取り組んでいる		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個々の習慣に合わせて、好きな時間に休息していただいている。夜間に寝付けない方に関しては、無理に寝かせないで暖かい飲み物を提供してリラックスをしていただき、ゆっくりと促しているように心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個人記録に薬剤情報をファイル化し、スタッフ間で確認しあいながら把握できるように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	日常生活の中で、洗濯干しや洗濯畳みのお手伝いなど、個々のできる事に合わせ毎日の習慣としてスタッフと一緒にしている。生活に変化が持てるような環境作りに努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	天気のいい日には、ホーム外周の散歩を楽しんでいる。野外(エントランス)でのレクリエーションを試み、体操やゲームを楽しんだり歌を唄いながら気分転換を図っている。外出支援は、コロナの影響により行うことができない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金が手元にないと不安になる方がいる為、自己管理が可能なご利用者の所持については自由としている。現在、コロナの影響により外出やイベントなど行えていないので、使用することがなく預っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご利用者の希望するタイミングで電話ができるように支援をしている。先方様からの電話については、ご本人様に確認・承諾をいただいた上で繋いでいる。現在、手紙のやり取りはできていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有フロアの窓越しに外の景色を眺めながら、その時季の季節感を感じていただいている。室内には、季節の壁紙をご利用者と一緒に作った作品を掲示している。各居室の目印になるような飾りを付けて分かり易くしている。空調管理にも配慮して快適に過ごしやすい空間づくりを心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	フロアテーブルは、ご利用者が揃って集える共有スペースとなっている。ソファでテレビ観賞をしていただいたり、読書や折り紙など自由に取り組んでいただけるように設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所時に使い馴染みの家具、食器などを持参していただき、安心した生活環境で暮らしていただけるように配慮している。居室内に先祖様を祀る仏壇を用いていただいたり、家族写真や大切な掲示物を装飾して個性溢れる環境を目指している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	自立支援において施設内(浴室、トイレ、廊下など)には、手摺りが設置されている。居室へは名前、目印になるような装飾品にて分かり易く混乱しないようにし、フロア内が見守りやすいように導線を確保した空間づくりに努めている。自由に入出りができるように工夫している。		